

高梁川流域「倉敷三斎市」出店者各位

高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会

高梁川流域「倉敷三斎市」令和元年後期（10月～令和2年3月）の出店区画について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は高梁川流域「倉敷三斎市」にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、半年間の優先出店のご希望をお伺いいたしますので、下記返信カードにご記入の上、7月21日（日）までにご返信ください。

なお、締め切り後に実行委員会にて区画を決定し、後日結果を郵送にて通知いたしますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

※7月21日（日）午前8：00までにFAX（086-424-0265）にてお送りいただくか、朝市当日に本部へご提出ください。

切り取り線

高梁川流域「倉敷三斎市」優先出店希望 返信カード

令和元年 月 日

高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会事務局 宛  
FAX（086）424-0265

●希望区画への半年間の優先出店 : 希望しない ・ 希望する  
(以下ご回答ください)

●希望区画数 : 1区画 ・ 2区画

●第1希望区画 : ●第2希望区画 :

No.

No.

※1マスに2区画まで記入可

事業所名.....

氏 名.....

T E L..... ※連絡のつきやすいところをお知らせください

## ※重要なお知らせ（必ずご確認ください）

高梁川流域「倉敷三斎市」では継続出店をされる方に限り、希望区画に半年間(令和元年10月から令和2年3月まで)優先的に出店することができます。

希望される方は、区画番号を裏面の配置表から選び、返信カードにてご連絡ください(締切厳守)。FAXの場合は着信確認の連絡をお願いします。

希望区画が重複したときは、出店回数の多い方を優先し、1区画希望者と2区画希望者の重複時は、希望区画数が多い方を優先して出店位置を決定いたします。

出店許可・場所を第三者に転貸できません。なお、電源をご使用の場合および商店街店舗と同様の商品を販売される方、実演販売等の販売形態によっては、ご希望に沿えない場合もあります。

半年間の出店区画が決定された方は、出店料6か月分を前払いしてください。1区画19,000円、2区画38,000円で、後日ご連絡する入金締切日までに入金を完了された方に限ります。なお、出店料は返金できません。ただし、朝市が開催されなかった場合はこの限りではありません。支払方法は別途ご連絡いたします。入金いただけない場合は、優先区画が無効となりますのでご注意ください。

都合により出店しない月があっても、出店料の返金はできません。その場合、該当区画には他の方が出店する可能性があります。

単発出店や隔月出店など継続出店(毎月出店)されない方は、その都度の申し込みをお願いいたします。実行委員会が出店の可否および出店位置を決定し、連絡させていただきます。

なお、広報や非常時対応等の都合上、半年間優先の出店区画が決定された方も同様に毎回の申込書提出が必要となります。

出店区画発表前や他出店者の希望区画番号のお問い合わせおよび出店区画決定後の苦情等は、お受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

以上

高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会事務局

(くらしきTMO事務所)

TEL 086-424-0261

FAX 086-424-0265